

協議第10号

消防車両の配置場所について

次の調整結果について協議を求める。

令和3年7月2日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会長 畠山 稔

調整結果	広域化時の消防署所に配置する消防車両は下表のとおりとする。
------	-------------------------------

(説明)

(単位:台)

	指揮車	タンク車	ポンプ車	救急車	化学車	工作車	梯子車	その他
東消防署	1	1	1	1	1	1	1	3
原市分署	0	1	1	1	0	0	0	1
上平分署	0	1	1	1	0	0	0	1
伊奈分署	0	1	1	2	1	1	0	3
西消防署	※1	1	1	1	0	1	1	2
大谷分署	0	1	1	2	0	0	0	2
平方分署	0	1	0	1	0	0	0	2

※1 消防力の整備指針に基づき、西消防署に指揮車を新たに配置するが、新規購入するものではなく、現有車両の配置替えをもって運用する。

その他 (東消防署) 重機搬送車、非常用救急車、調査車
(原市分署) 連絡車
(上平分署) 連絡車
(伊奈分署) 非常用救急車、警防車、連絡車
(西消防署) 積載車、連絡車
(大谷分署) 非常用ポンプ車、連絡車
(平方分署) ボートトレーラー、連絡車

協議結果	調整結果のとおり、承認する
------	---------------